

今年もがんばります

コロナに明け、コロナに暮れた2020年でした。今も感染拡大が止まらないもと、日本共産党西宮市議員団は市民の命と暮らしを守るため奮闘するとともに、コロナ後の社会を見すえ、政治転換めざし頑張っています。引き続きのご支援、よろしくお願いいたします。



新型コロナ「第3波」から

医療・暮らし・事業を守ろう！

日本共産党が緊急要請

新型コロナウイルス感染症の「第3波」により、各地で、「医療崩壊」の危機が現実のものとなり始めています。また、その影響は飲食・観光業をはじめ多くの事業者を直撃、廃業・倒産・雇い止め等による生活困窮への対策も一刻の猶予なく求められています。

日本共産党は、「第3波」の危機から、国民の命と暮らしを守るために、国の予備費7兆円も活用し、以下の政策に取り組むことを12月11日及び17日、緊急に政府に要請しています。

要旨をご紹介します。

1 医療機関への減収補てんなど 直接支援を直ちに行うこと

緊急包括支援交付金は医療機関に届いていません。減収補てんや特別手当など、医療従事者の処遇改善・体制強化への直接的な支援を求めます。

2 大規模なPCR検査のため地方負担分(1/2)を 直ちに国庫から交付すること

(2面に関連記事)

3 資金繰り、雇用維持、事業継続への 支援に全力をつくすこと

持続化給付金、家賃支援給付金を届けきり、制度の継続・複数回の支給、雇用調整助成金特例措置の継続及び対象企業の拡大の方針を直ちに示すこと。

4 生活困窮への 相談・対応体制をつくること

住居確保給付金の拡充、生活保護および生活福祉資金の特例措置の積極的な活用をよびかけること。失業者などが住居を失うことのないよう必要な対応を行うこと。

解雇・雇い止めの相談窓口、ハローワークでの失業給付の対応に万全を期すこと。

休業支援金の対象拡大と要件緩和を行うこと。

5 「GoTo事業」を中止し、 観光・飲食業等への直接支援策に転換すること

「GoTo事業」はようやく一時停止（12月28日～1月11日）となりましたが、全国一律の「GoTo事業」はただちに中止し、観光・旅行・飲食など苦境にある業者を、地域別・産業別の規模の大きな給付制度に抜本的に転換すること。

ご相談はお気軽に

議員団控室 ☎0798-35-3368



佐藤みち子

●健康福祉常任委員会
副委員長

☎42-2856



野口あけみ

●幹事長
●議会運営委員
●総務常任委員

☎34-7329



ひぐち光冬

●教育こども常任委員
●広報委員
●社会福祉審議会委員

☎090-7764-0743



まつお正秀

●団長
●民生常任委員
●都市計画審議会
副会長

☎73-0775